

## 沿革

- 1895年 D.D.(ダニエル・デビッド)パーマーが米国でカイロプラクティックを創始
- 1916年 川口三郎が米国から帰国し日本にカイロプラクティックを伝える
- 1988年 世界カイロプラクティック連合(WFC)設立
- 1995年 カイロプラクティック創始100周年イベントが世界中で開催
- 1997年 WFCがWHOのNGOに加盟、WFC世界大会を東京で開催
- **1998年 日本カイロプラクターズ協会(JAC)設立**
- 1999年 JACがWFCの日本代表団体に加盟
- 2005年 WHOが「カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するWHOガイドライン」発表
- 2013年 JACが「安全性と広告に関する業界ガイドライン」発表
- 2014年 国民生活センターの要請によりJAC主催の「安全教育プログラム」開講
- 2014年 日本カイロプラクティック登録機構が業界初の「カイロプラクター名簿」を厚生労働省へ提出
- 2016年 カイロプラクティック日本伝来100周年イベント開催



▲D.D.パーマー

### 組織概要

法人名 ——— 一般社団法人日本カイロプラクターズ協会  
英文表記 ——— Japanese Association of Chiropractors (JAC)  
設立年月日 — 1998年3月  
本部事務局 — 〒105-0003 東京都港区西新橋3-24-5 レック御成門川名ビル503号室  
電話&FAX — 03-3578-9390  
Eメール ——— info@jac-chiro.org  
URL ——— www.jac-chiro.org  
会員数 ——— 2016年1月現在 420名

### お問い合わせ

皆様が安心してカイロプラクティック治療を受けられるよう全国のJAC認定オフィスをご紹介します。JACホームページをご覧ください。またはJAC事務局までお問い合わせください。取材に関するお問い合わせも随時受け付けております。

### 日本カイロプラクターズ協会事務局

〒105-0004 東京都港区西新橋3-24-5 レック御成門川名ビル503

TEL&FAX 03-3578-9390 E-mail info@jac-chiro.org URL <http://www.jac-chiro.org>



一般社団法人

## 日本カイロプラクターズ協会(JAC) 当会のご案内

Japanese Association of Chiropractors  
Information Brochure





## 日本カイロプラクターズ協会(JAC)とは

日本カイロプラクターズ協会(JAC: Japanese Association of Chiropractors)は健全なカイロプラクティックを普及する目的で1998年に設立された職業団体です。約90カ国の代表団体で構成されWHOの非政府組織(NGO)に所属している世界カイロプラクティック連合(WFC)の日本代表団体として活動しています。WFCの政策宣言を遵守するカイロプラクターが入会できる団体であり、WHOガイドラインに準拠した教育基準や臨床を推進しています。また日本統合医療学会(IMJ)の提携団体として統合医療の啓蒙を図っています。



## カイロプラクティック(Chiropractic)とは

カイロは「手」、プラクティックは「技術」を意味するギリシャ語の造語です。カイロプラクティックは、脊椎を中心とする身体の構造と神経系を介した身体の機能に注目したヘルスケア(保健医療)です。

カイロプラクティックの特徴的な治療法は、薬物や手術を用いずに筋骨格系のひずみ、特に脊柱を中心とする骨格のゆがみに対して手技(脊椎徒手療法)を用いて調整します。神経生理機能を回復することで症状の改善や健康の増進等の自然治癒力を高めることを目的としています。

1895年にアメリカでDDパーマーによって創始されたカイロプラクティックは約100カ国に広まり45カ国でプライマリーケア(第一次医療)として法的資格制度が確立されています。日本には1916年に伝えられました。

カイロプラクティックは整形外科、理学療法、あん摩マッサージ指圧、柔道整復、整体、リラクゼーションなどとは異なる独立したヘルスケア専門職です。



## 日本カイロプラクターズ協会(JAC)の目的

日本国内において健全なカイロプラクティックを普及することを目的に活動を行っています。

**臨床** — カイロプラクティックの安全性と広告に関する自主規制

**教育** — WHOガイドラインに準拠した教育基準および資格制度の整備

**研究** — カイロプラクティック治療の有効性と安全性についての研究

**社会** — カイロプラクティックの法制化(国家資格)運動

**国際** — 海外のカイロプラクティック業界や教育機関との学術交流



## 日本の現状について

日本ではカイロプラクティックの法律がないため、適切な教育を受けずにカイロプラクティックの看板を掲げて自由に開業できる状況です。この背景には1960年の「医業類似行為において有害の恐れがない場合は禁止処罰の対象とはならない」とする最高裁判決および1991年の厚生省(現厚生労働省)による「脊椎原性疾患の施術に関する医学的研究」が起因しています。

そのため、カイロプラクティックの名称を使用した施術者による健康被害が増えていることから、2012年に国民生活センターは「手技による医業類似行為の危害」を報告しました。同センターから要請を受けた当会是对応として「カイロプラクティックの安全性に関するガイドライン」および「カイロプラクティックの広告に関するガイドライン」を発表し、安全教育プログラムを開講しました。2014年から日本カイロプラクティック登録機構(JCR)が自主規制として登録制度を実施し、厚生労働省へ登録者名簿が毎年提出されています。

## カイロプラクティックの専門教育

カイロプラクティックの専門家は、カイロプラクターやドクター・オブ・カイロプラクティック(DC)と呼ばれます。法的資格制度のある国々では、各地域のカイロプラクティック教育審議会(CCE)の国際認証を取得したカイロプラクティック大学にて4年間4,200時間以上の基礎医学やカイロ専門課程を学び、国家試験(州試験)に合格してカイロプラクターの資格を取得します。アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、フランス、スイスをはじめなど15カ国にカイロプラクティックの専門教育機関があります。日本には国際認証を取得した教育プログラムは1校、東京カレッジ・オブ・カイロプラクティックがあります。当会是国内にある国際認証の教育プログラムを支援し、文部科学省認可のカイロプラクティック大学教育の実現を目指しています。

## 有効性についての研究

海外の研究調査ではカイロプラクティックの有効性が多数報告されています。下記が90年代以降の主な研究調査です。

年度	当事国	研究調査名
1991年	アメリカ	米国ランド研究 腰痛に対する脊椎マニピュレーションの妥当性
1993年	カナダ	カナダオンタリオ州政府 マングレレポート
1993年	イギリス	英国王室基金 ビングハムレポート
1994年	アメリカ	米連邦政府ヘルスケア対策研究局 成人における急性腰痛の諸問題腰痛ガイドライン
2006年	ヨーロッパ	慢性非特異的腰痛管理ヨーロッパガイドライン
2007年	アメリカ	米国内科学会および米国疼痛学会による統合臨床診療ガイドライン
2008年	国際調査	運動器の10年・頸痛と関連疾患の調査委員研究
2009年	イギリス	NICE(英国国立臨床評価機構)ガイドライン
2012年	アメリカ	米国内科学会 急性と亜急性の頸痛に対する脊椎マニピュレーション、薬物治療、在宅運動指導の比較

当会会員は、東日本整形災害外科学会、日本腰痛学会、日本統合医療学会などの学会誌でカイロプラクティックの有効性について報告しています。

日本は、現状教育を受けずに「カイロプラクター」を誰でも名乗れ、自由に開業できる状態

適切な教育を受けていない施術者による健康被害の増加

### 日本カイロプラクターズ協会(JAC)の対策

安全性のガイドラインの発表

広告に関するガイドラインの発表

安全教育プログラムの開講

### 日本カイロプラクティック登録機構(JCR)の対策

自主規制として登録制度を実施。厚生労働省へ登録名簿を毎年提出。

